

【伊丹市行財政審議会資料】

令和2年6月1日 伊丹市財政基盤部 財政企画室経営企画課



伊丹市の概要

伊丹市のこと(1)

伊丹市は兵庫県の南東部、大阪市からおよそ10km、神戸市からおよそ20kmのところに位置し、周囲は兵庫県尼崎・西宮・宝塚・川西の各市や、大阪府の豊中・池田両市と接しており、東部に猪名川、西部に武庫川という2つの大きな川が市内を流れています。市域の面積は25.09kmと比較的コンパクトであり、地形は高低差も39mと全体的に平坦です。

人口密度は、県内の市の中では尼崎市に次いで2番目に過密(令和2年度5月1日現在推計人口、7,907人/km²)となっています。 また、伊丹空港(大阪国際空港)があるまちとしても知られており、直行便の市バス(駅から空港までの所要時間20分)も運行していて、空にも近い市です。



(地図:伊丹市HP http://www.city.itami.lg.jp/shokai/gaiyorekishibunka/1392375744748.html より)

【位置】

• 東経135度24分、北緯34度47分

【広ぼう】

・東西7.0キロメートル、南北6.5キロメートル

【標高】

・最高45メートル、最低6メートル

【推計人口】(令和2年5月1日現在)

-総人口:198,384人(男95,843人、女102,541人)

•世帯数:83,175世帯













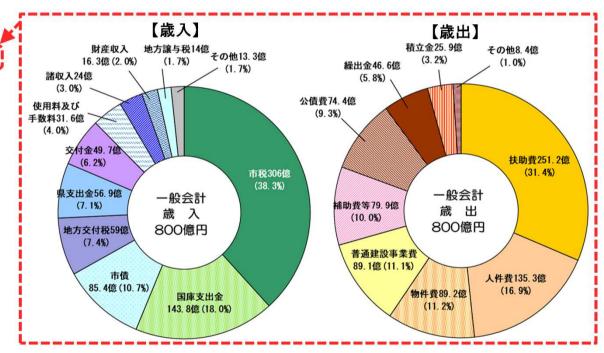
伊丹市のこと(2)

予算規模

一般会計80,000,000千円特別会計37,211,236千円公営企業会計49,480,735千円合計166,691,971千円

(単位:千円)

	(単位:千円)		
会計区分	当初予算額		
一般会計	80,000,000		
国民健康保険事業	18,710,384		
後期高齢者医療事業	3,054,733		
介護保険事業	15,374,382		
中小企業勤労者福祉共済事業	31,123		
鴻池財産区	12,110		
荒牧財産区	15,834		
新田中野財産区	12,670		
特別会計 計	37,211,236		
病院事業	14,130,830		
水道事業	6,442,975		
工業用水道事業	483,631		
下水道事業	9,006,127		
交通事業	2,838,298		
モーターボート競走事業	16,578,874		
企業会計 計	49,480,735		
総計	166,691,971		



(参考) R02一般会計予算額 阪神間7市の比較

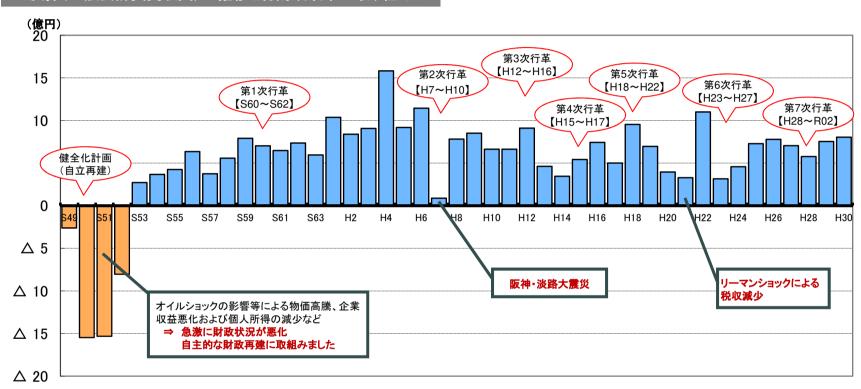
【尼崎市】 【西宮市】	209,650,000千円 193,080,562千円
【伊丹市】	80,000,000千円
【宝塚市】	79,140,000千円
【川西市】	55,900,000千円
【芦屋市】	46,910,000千円
【三田市】	39,312,000千円



伊丹市の行財政改革の経緯

決算の推移と行財政改革の経緯

<決算(一般会計実質収支)の推移と行財政改革の取り組み>



第1次オイルショック等の影響を受けた景気悪化・物価高騰による全国的な地方財政危機に際して、本市でも昭和50年度末には普通会計べ一スで累積赤字が16億3百万円、経常収支比率111.9%と極めて憂慮すべき行財政状態に直面し、自立再建を基本に、全職員参加の下、議会・市民と一体となり行財政の健全化に取り組みました。

その後も、バブル経済崩壊後の長期の景気低迷、阪神・淡路大震災の発生、リーマンショックによる税収の減少等により、 非常に厳しい財政状況が続く中で、多様化する市民ニーズや時代の変化に適切に対応できる財政構造の確保を目指し、7次 にわたって行財政の健全化のための計画を都度見直しながら、持続可能な行財政運営に努めてきました。

伊丹市行財政プラン(H28~R02)の取組状況

現在の行財政プランの数値目標

【財政規律の状況】

現在の行財政プランに定める財政規律については、幼児教育推進計画に基づく関連施策等のため「投資的事業に係る一般財源(インフラ・その他分)」「政策的経費(ソフト事業)に係る一般財源」について、当初計画した額を超過する見込みとなるものの、一般財源、市債発行額ともに総額を下回る見込みとなっています。

また、財政調整基金については決算剰余金により、標準財政規模の20%達成が可能となる見通しとなったため、平成30年度以降は公債管理基金への積立を行うこととし、順次積立を進めています。

<財政規律>

	項目	細目	規律	H28決算	H29決算	H30決算	R01予算	R02予算	合計
規律、遵守	政策的・投 資的事業の 取組方針	投資的経費(インフラ・そ の他分)に係る一般財源	5年間で25億円以内 (原則毎年度あたり5億円以内)	9.3億円	7.4億円	6.3.億円	2.3億円	2.4億円	27.9億円
規律遵守		投資的経費(再配置計画推 進分)に係る一般財源	5年間で50億円以内 (原則毎年度あたり10億円以内)	7.6億円	4.3億円	3.3億円	4.9億円	3.1億円	23.3億円
規律、遵守		政策的経費に係る一般財源	5年間で25億円以内 (原則毎年度あたり5億円以内) (行革努力による削減効果の範囲内)	2.4億円	3.3億円	11.5億円	10.1億円	3.8億円	31.0億円
規律遵守	市債の管理方針	投資的経費(インフラ・そ の他分)に係る市債発行額	5年間で75億円以内 (原則毎年度あたり15億円以内)	17.9億円	5.7億円	3.5億円	10.4億円	13.6億円	51.1億円
規律遵守		投資的経費(再配置計画推 進分)に係る市債発行額	5年間で175億円以内 (原則毎年度あたり35億円以内)	12.8億円	11.4億円	12.1億円	33.5億円	45.8億円	115.6億円
積立見込	基金の管理 方針	財政調整基金	決算剰余金の2分の1以上を財政調整	7.1億円	7.4億円	3.8億円	Γ—」	9.2億円	
積立見込		公債管理基金	基金に優先的に積み立て、残高目標到達後は公債管理基金に継続的に積立	0.0億円	0.0億円	14.3億円	Γ—」	7.1億円	
積立見込		公共施設等整備保全基金	30年間の見込額平均(7.5億円)を 基準に積立及び処分 別途、毎年度1.5億円(市庁舎分)積立	4.2億円積立 5.4億円処分 (1.5億円積立)	12.1億円積立 (1.5億円積立)	6.3億円積立 (1.5億円積立)	2.6億円積立 (1.5億円積立)	4.4億円積立 (1.5億円積立)	
積立見込		一般職員退職手当基金	30年間の見込額平均(7億円)を基 準に積立及び処分	3.8億円	2.0億円	4.2億円	3.9億円	3.7億円	

合計 82.2億円



【財政指標の状況】

標準財政規模に対する財政調整基金の割合については、幼児教育推進計画に基づく関連施策のための取崩し等により、実質的な基金 残高が15.3%となるものの、後年度の土地売却等を含めると名目残高が17.9%となっており、決算剰余金等の積立により目標の20%達成が可能となる見込みです。

その他の財政指標については、現時点で多くの指標で目標値を達成すると見込んでいるものの、公共施設の再配置に係る市債発行額が大きく増加しなかったこと等により、実質公債費比率及び将来負担比率については基準以下となる見通しとなっています。

<財政指標の目標>

	指標名	指標の意味	設定時 (H26年度決算)	達成見込 (R02年度予算)	目標値 (R02年度決算)	国の基準
達成見込	基金残高	標準財政規模に対する財政調整基金の割合	16.7%	実質15.3% 名目17.9%	RO2年度までに 20%	
達成見込	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質 赤字額の割合	「—」※1	「—」**1	「—」**1	早期健全化基準 11.43% 財政再生基準 20.0%
達成見込	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計を対象とした実質赤字 額(又は資金の不足額)の割合	Г—」* ²	Г—」*2	Г—」*2	早期健全化基準 16.43% 財政再生基準 30.0%
基準以下	実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償 還金及び準元利償還金の割合	9.4%	5.4%	RO2年度で 7~11%	早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%
基準以下	将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき 実質的な負債の割合	20.9%	۲—J *3	RO2年度で 50~90%	早期健全化基準 350.0%
達成見込	資金不足比率	公営企業ごとの事業の規模に対する資金の不足額の割合	「—」※4	「─」※4	Г—」*4	経営健全化基準 20.0%
達成見込	経常収支比率	市税、地方交付税等の経常的な収入に対する人件費、 扶助費、公債費等の経常的な支出の割合	94.6%	94.8%	計画期間中 95%以下を維持	

- ※1 実質赤字がない場合は「一」と表示。(早期健全化基準11.41%、財政再生基準20.0%)
- ※2 連結実質赤字額がない場合は「一」と表示。(早期健全化基準16.41%、財政再生基準30.0%)
- ※3 将来負担額が公債費充当可能財源等を下回る場合は「一」と表示。(早期健全化基準350.0%)
- ※4 資金不足額がない場合は「一」と表示。(経営健全化基準20.0%)

伊丹市の財政状況

歳入(主な一般財源の動向)

【市税収入】

平成19年度の税源移譲後も、少子高齢化や景気の低迷に伴い、市税収入の水準は20年前とほぼ同等の約300億円前後で推移しています。

今後も、生産年齢人口の減少など、市税収入の大きな伸びを 期待することは難しい状況となっています。

※平成22年度については、

市内法人の合併に伴う課税により法人市民税の臨時的な増収あり

【地方交付税及び臨時財政対策債】

地方交付税は、原資となる国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)だけでは地方一般財源総額を確保することが厳しくなってきていることから、地方財政対策において不足額を国と地方が折半して財源を確保することとされおり、地方負担分については、「臨時財政対策債」を発行して賄うこととされています。

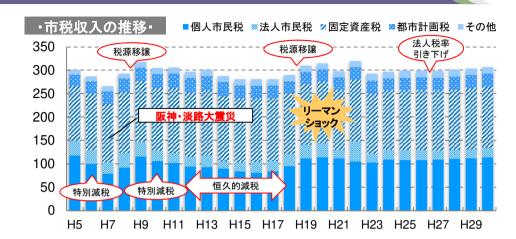
実質的な交付税額(普通交付税と臨時財政対策債の合計額)については「三位一体の構造改革」の影響で、平成16年度~平成18年度までの3年間で約9億円が削減されました。

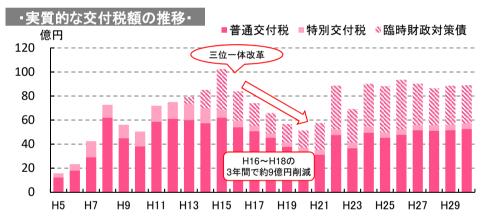
【収益事業収入】

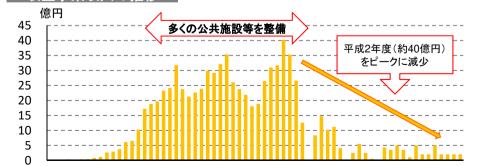
収益事業収入は、市の財政への貢献を目的として行っている 公営競技(モーターボート競走事業等)の収益金の一部を繰り 入れいているものです。

昭和40年代から平成4年度頃までは、平成2年度の約40億円をピークとして、年平均20億円以上を繰り入れ、これまで、多くの公共施設等の整備費として、その収入を役立ててきました。しかし、現在は、社会的環境の変化等により、過去のような多

額の収入が見込めない状況にあります。







S63

Н5

・収益事業収入の推移・

S28 S33 S38 S43 S48 S53 S58

歳出(性質別歳出の動向)

【扶助費】

扶助費は、生活保護費や障害者福祉サービス等の増大のほか、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など、平成13年度以降18年連続で増加の傾向にあります。

消費税率が8%に引き上げられた影響等により平成27年度は 前年度比12%増、幼児教育の段階的無償化により平成30年度 は4%増となりました。

国庫補助等特定財源を除いた市の負担部分についても、20年前の約2.5倍程度の増となっています。

【普通建設事業費】

普通建設事業費は、都市の成熟化に伴い、阪神・淡路大震 災からの復興経費を除き、全体的に減少傾向にあります。

また、平成27年度以降は、行財政プランにおいて政策的・投資的事業の取り組み方針として原則一般財源の総額を毎年20億円以内に抑制し、「安全・安心」「未来を担う人が育つまち」に重点を置いた選択と集中による施策を展開してきました。

しかしながら、新庁舎の整備事業や博物館の移転によるみやのまえ文化の郷再整備事業等、公共施設再配置の進展により、令和元年度以降は増嵩が見込まれます。

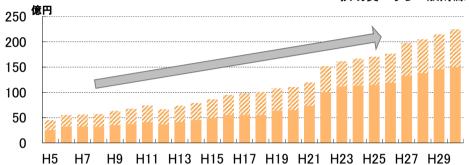
【人件費(退職手当除く)】

定員削減・給与カット・各種手当廃止など不断の行革努力により、人件費を着実に削減しています。

平成30年度にはラスパイレス指数(国家公務員を100とした時の地方公務員の給与水準)が100.2ポイントとなるなど、適正な給与水準を保つよう努めています。

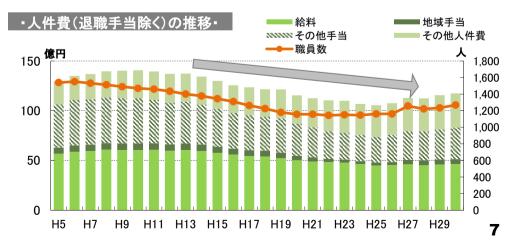
・扶助費の推移・

■扶助費 ∞うち一般財源



普通建設事業費の推移・





市債(借金の動向)

●普通債

普通債は、公共施設やインフラの整備等建設事業の財源として借り入れた市債(借金)で、その返済は主に税金(市税)で賄うこととなります。

●特例債

特例債の主なものは、普通交付税の代替である臨時財政 対策債であり、返済のための財源を国が手当することとなっ ています。

【市債発行額】

阪神・淡路大震災からの復興にかかる災害復旧債の発行を ピークに、普通建設事業費と同様、都市の成熟化に伴い市債 (普通債)の発行額は減少傾向にあるものの今後、公共施設再 配置の進展による増加が見込まれます。

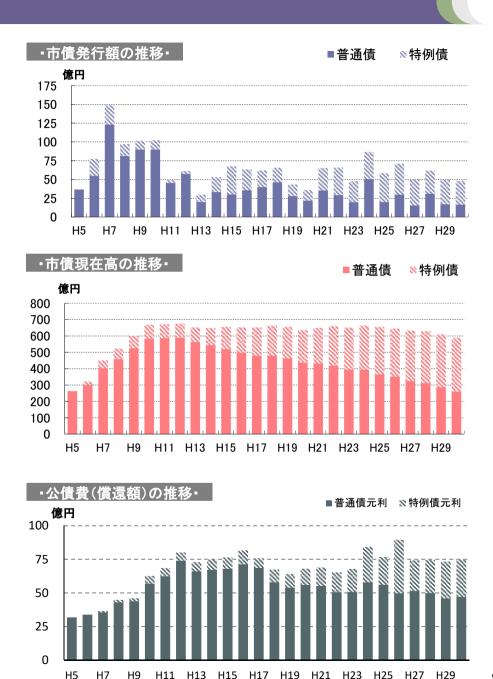
【市債現在高】

市債の償還の進捗に伴い、普通債は着実に減少している一方で、特例債は普通交付税の代替である臨時財政対策債の発行により増加し続けており、市債現在高全体としては高止まりの傾向にあります。

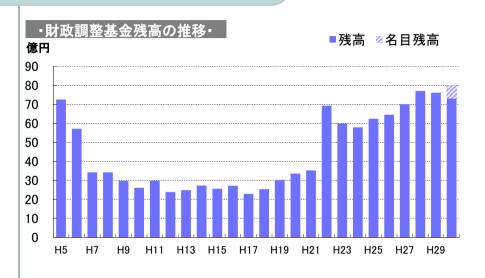
【公債費】

阪神・淡路大震災からの復興にかかる災害復旧債の発行による影響を大きく受けた平成10年度以降の15年間では、平均約72億円で推移しています。

普通債の償還は、ピーク時に比べてやや減少傾向ですが、 市債現在高同様、臨時財政対策債の発行等により、総額では 高水準で推移しています。



基金(残高の動向)

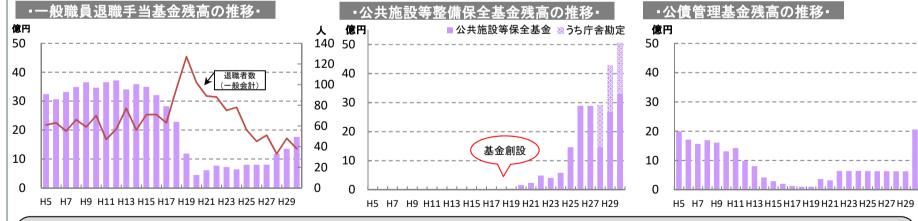


【財政調整基金による年度間の財源調整】

財政調整基金は、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合や、災害の発生等不測の事態に備えるため、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金です。

平成21年度決算において、企業会計への貸し付けを除く取崩可能額(実質的な現金残高)が、約7億円と非常に低い水準となったことを受け、これまでの行財政プランにおいて積立の基準を設定し、取り組みを進めてきました。

平成30年度決算において幼児教育関連施策や土地開発基金への積立等のため、一時的に取り崩した額を加算した名目残高は80億円となりました。

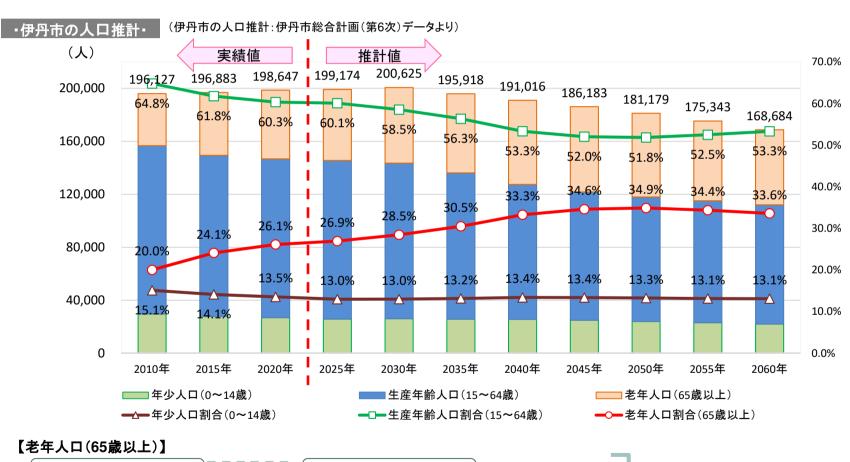


今後は、老朽化の進む公共施設等の更新費用に係る地方債の償還に備え、公債管理基金の重要度が増すこととなります。 中長期収支見通しに基づく財源不足や地方財政制度の充実等を踏まえ、<u>財政4基金(財政調整基金、公債管理基金、公共施設等整備保全基</u>金、一般職員退職手当基金)の積み立てや取り崩しのルールを適宜見直す必要があります。

将来の人口推計

伊丹市の人口推移(推計)

本市の人口は、現在も微増傾向にありますが、中長期的には減少が見込まれています。伊丹市総合計画(第6次)における人口推計データによると、本市の将来人口は、2030年をピークに、その後、減少傾向にあると推計されています。



【2020年度】51,907人

【2050年度】63,223人

※約1万1千人増加

【生産年齢人口(15~64歳)および年少人口(0~14歳)】

【2020年度】146,740人

【2050年度】117,956人

※約2万9千人減少

へ 人口減少及び 少子高齢化が進行するものと予測される



伊丹市の公共施設の状況

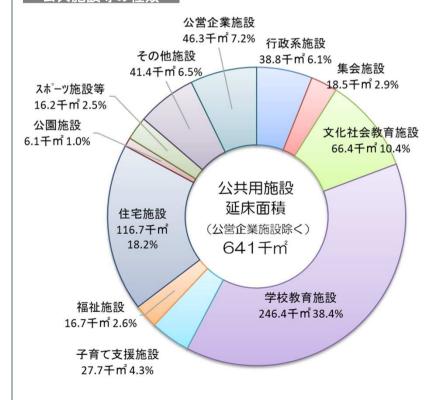
伊丹市の公共施設等の老朽化の状況

本市には、たくさんの公共施設等がありますが、そのうち学校施設が約38%、市営住宅が18%を占めています。

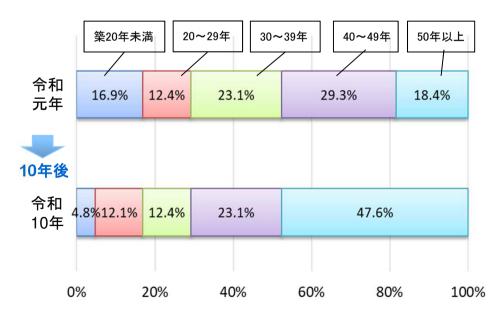
また、本市の公共施設等は、人口が急増した昭和40年~昭和50年代にかけて集中的に整備してきたため、現在では、既に約7割の施設が築30年以上経過しています。10年後の令和10年度には築30年以上の施設が8割を超え、著しく老朽化が進行する見込みです。

本市が現在保有する公共施設等を同じ規模で大規模改修または建替を実施すると、今後30年間で約2,012億円(年平均67億円)が必要となる見込みです。これは近年の整備・改修に係る平均経費31億円の約2倍にあたります。

・公共施設等の種類・



- 公共施設等の老朽化の現状・



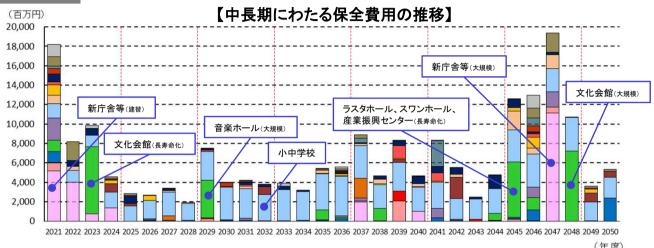


今後の課題

諮問 「行財政運営のあり方について」

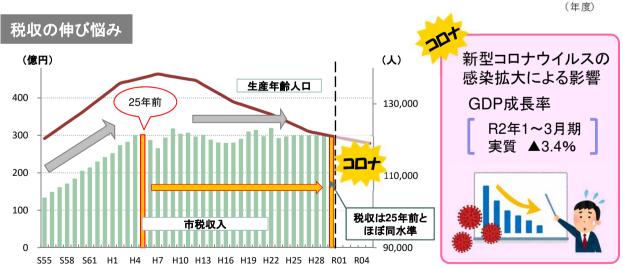
公共施設等の改修・建替に伴う公債費の増加





福祉・医療・少子化対策にかかる 費用の増加 等





将来の収支状況を展望したうえで持続可能な行財政運営のあり方について諮問